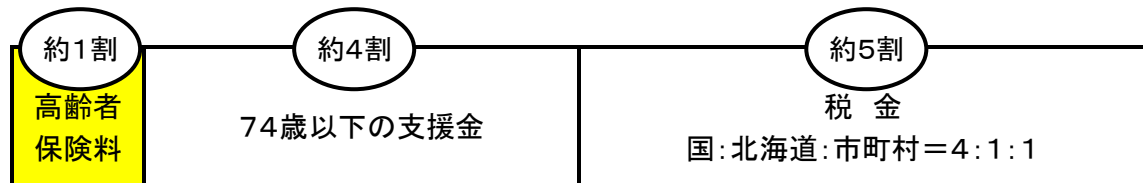


北海道後期高齢者医療広域連合における収納対策について

1. 収納対策の目的

後期高齢者医療制度で支払う医療費の財源は、約5割を公費（税金）で、約4割を74歳以下の支援金で、残りの約1割を75歳以上（65歳から74歳で一定の障がいのある方を含む）の高齢者の保険料で賄われており、安定的な制度の運用に資するための財源を確保するため、北海道後期高齢者医療広域連合では、以下の収納対策に取り組んでいます。

（参考）窓口負担分を除く高齢者の医療費



2. 広域連合の収納対策支援

後期高齢者医療制度の保険料の徴収は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条に規定されるとおり、市町村が行う事務となっているため、広域連合では、市町村が行う収納対策の支援を行っています。

（高齢者の医療の確保に関する法律）抜粋

第104条 市町村は、後期高齢者医療に要する費用に充てるため、保険料を徴収しなければならない。

3. 収納率の推移

- (1) 道内市町村の収納率推移 . . . 1
- (2) 全国の収納率推移 . . . 3

4. 平成24年度の主な取り組み

- (1) 市町村別目標収納率の設定 . . . 5
- (2) 納付勧奨文書の作成 . . . 6
- (3) 優良事例の市町村への紹介
- (4) 市町村納付相談支援事業の実施 . . . 7
- (5) その他の支援

5. 今後の取り組み

平成25年度においては、24年度に実施した対策に引き続き取り組むと共に、より安定的な収入を確保するため、口座振替の推進を支援していきます。

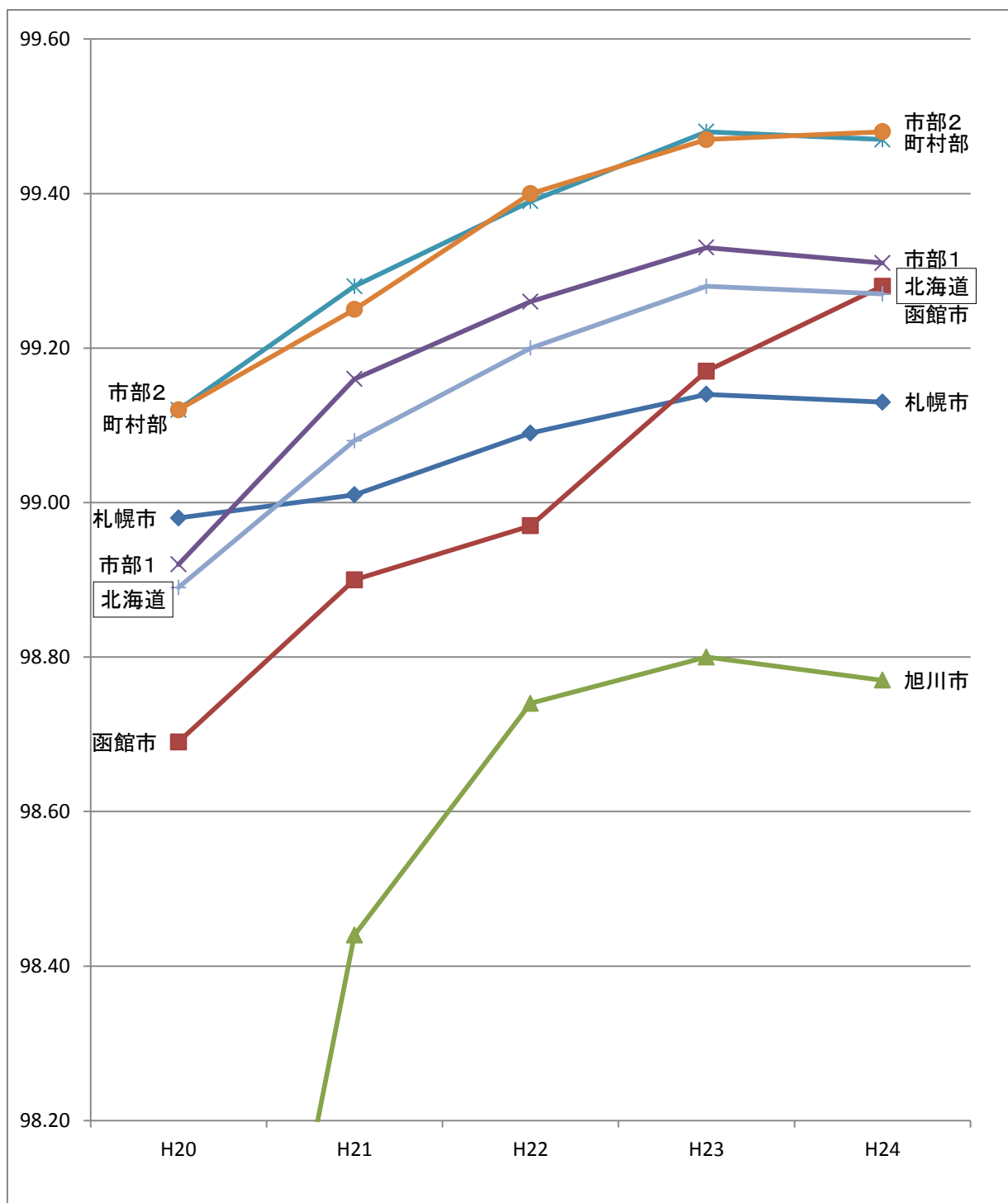
道内市町村の収納率推移

1. 人口別収納率推移

※H25.3末現在(人)

(%)

区分	人口	被保険者数	H20	H21	H22	H23	H24
札幌市	1,910,555	199,212	98.98	99.01	99.09	99.14	99.13
函館市	274,537	40,013	98.69	98.90	98.97	99.17	99.28
旭川市	348,658	47,188	97.29	98.44	98.74	98.80	98.77
市部1 (人口10万人以上)	893,831	115,475	98.92	99.16	99.26	99.33	99.31
市部2 (人口10万人未満)	983,893	142,222	99.12	99.28	99.39	99.48	99.47
町村部	1,032,833	173,935	99.12	99.25	99.40	99.47	99.48
北海道	5,444,307	718,045	98.89	99.08	99.20	99.28	99.27

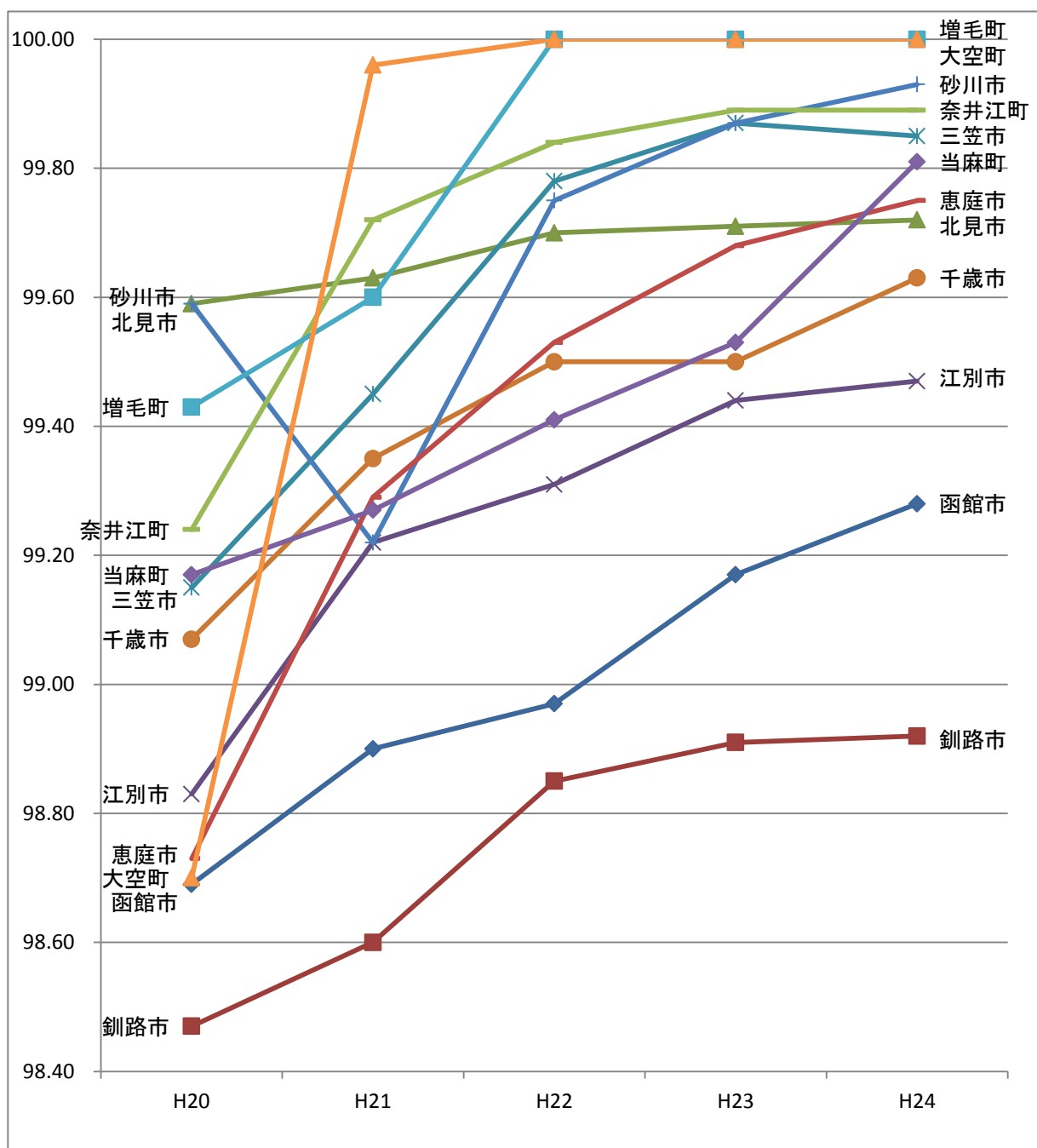


2. 収納率が上昇傾向にある主な市町村

※H25.3末現在(人)

(%)

市町村名	人口	被保険者数	H20	H21	H22	H23	H24
函館市	274,537	40,013	98.69	98.90	98.97	99.17	99.28
釧路市	180,456	23,016	98.47	98.60	98.85	98.91	98.92
北見市	123,227	17,381	99.59	99.63	99.70	99.71	99.72
江別市	120,499	14,678	98.83	99.22	99.31	99.44	99.47
三笠市	9,841	2,479	99.15	99.45	99.78	99.87	99.85
千歳市	94,312	8,237	99.07	99.35	99.50	99.50	99.63
砂川市	18,425	3,384	99.59	99.22	99.75	99.87	99.93
恵庭市	68,577	7,569	98.73	99.29	99.53	99.68	99.75
奈井江町	6,066	1,228	99.24	99.72	99.84	99.89	99.89
当麻町	7,043	1,497	99.17	99.27	99.41	99.53	99.81
増毛町	5,009	1,212	99.43	99.60	100.00	100.00	100.00
大空町	7,920	1,403	98.70	99.96	100.00	100.00	100.00

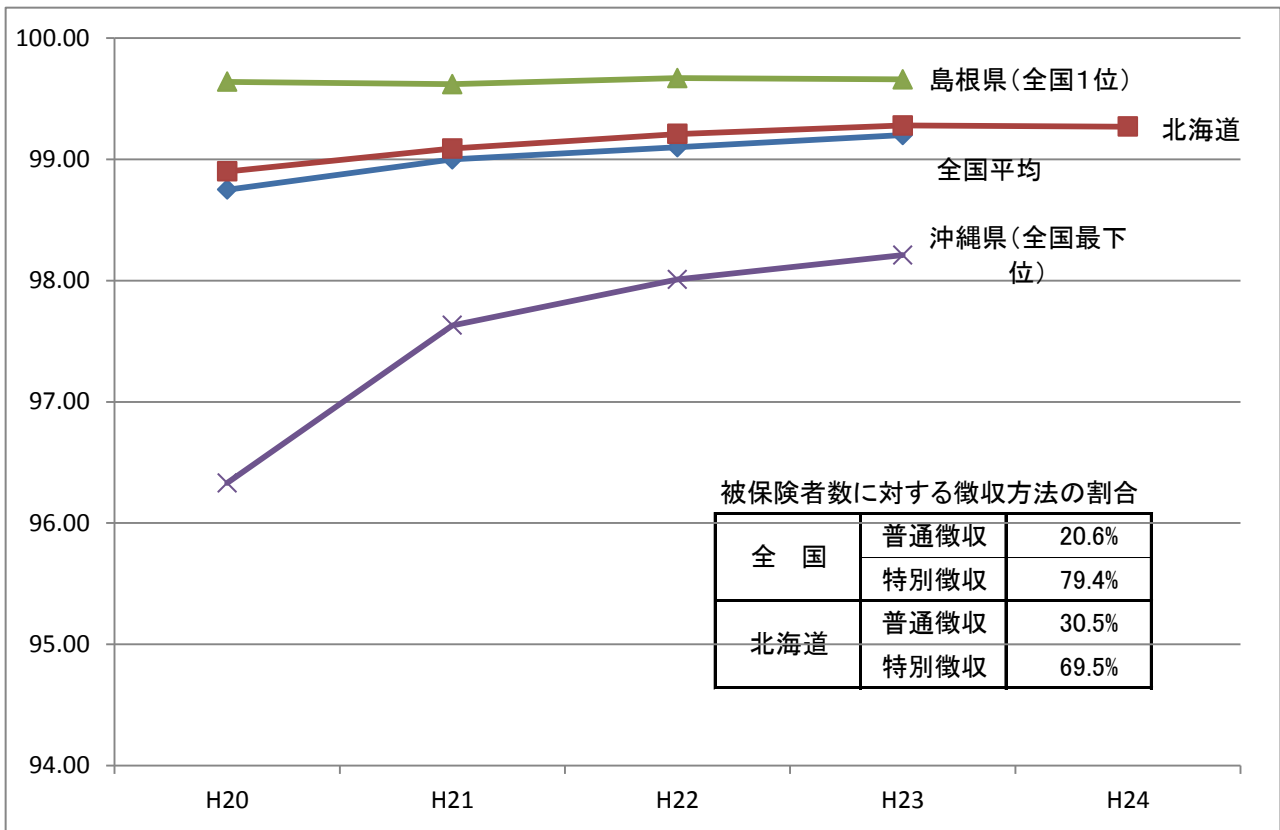


全国の収納率推移

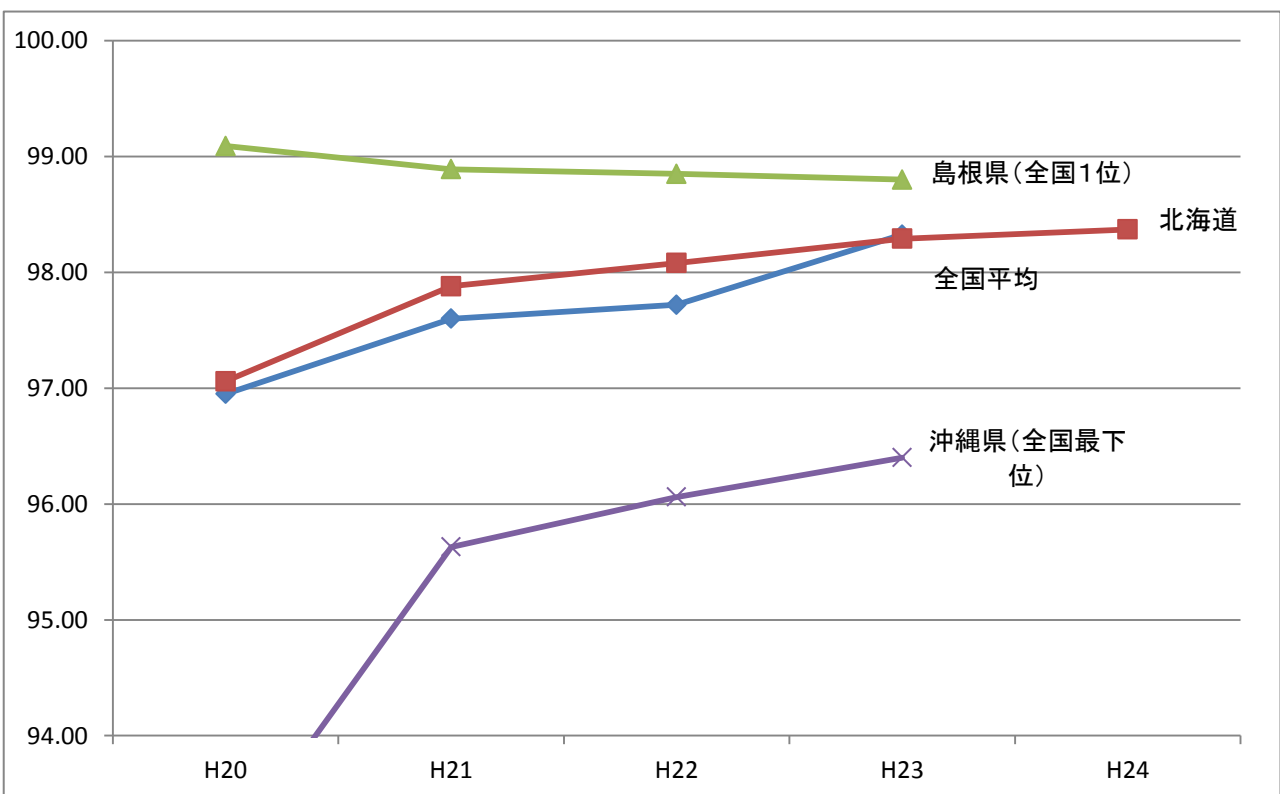
都道府県名	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度(速報値)			
	全体		普徴		全体		普徴		全体		普徴		全体		普徴	
	(%)	順位 (位)	(%)	順位 (位)	(%)	順位 (位)	(%)	順位 (位)	(%)	順位 (位)	(%)	順位 (位)	(%)	順位 (位)	(%)	順位 (位)
全国平均	98.75	—	96.95	—	99.00	—	97.60	—	99.10	—	97.72	—	99.20	—	98.02	—
1 北海道	98.90	26	97.06	26	99.09	27	97.88	18	99.21	29	98.08	16	99.28	29	98.29	16
2 青森県	98.84	31	96.44	37	99.06	31	97.33	39	99.07	38	96.96	44	99.22	34	97.45	44
3 岩手県	99.21	9	97.43	15	99.33	13	97.90	16	99.34	19	97.66	32	99.27	30	97.65	36
4 宮城県	98.63	41	96.05	46	98.96	40	97.10	44	98.20	46	94.41	47	98.94	44	97.07	46
5 秋田県	99.16	14	97.13	24	99.34	10	97.79	20	99.37	14	97.56	35	99.44	14	97.78	33
6 山形県	99.36	3	97.75	8	99.42	5	98.13	14	99.47	9	98.01	17	99.58	4	98.38	11
7 福島県	98.86	30	96.33	40	99.07	30	97.10	43	99.10	36	96.85	45	99.32	25	97.58	41
8 茨城県	98.82	34	96.61	32	99.03	34	97.34	38	99.08	37	97.19	43	99.19	36	97.50	43
9 栃木県	98.82	33	96.71	31	99.05	32	97.48	36	99.16	32	97.51	36	99.22	35	97.63	39
10 群馬県	99.19	11	97.69	10	99.16	22	97.74	23	99.42	10	98.21	15	99.45	13	98.29	15
11 埼玉県	98.63	42	97.39	17	98.95	41	97.69	24	99.12	35	97.93	20	99.18	38	98.03	24
12 千葉県	98.73	36	96.60	33	98.90	42	97.32	40	98.96	43	97.37	41	99.09	42	97.68	34
13 東京都	97.85	46	96.24	43	98.55	46	97.20	42	98.66	45	97.40	39	98.77	46	97.63	38
14 神奈川県	98.76	35	97.68	12	98.96	39	97.62	29	99.06	40	97.81	28	99.16	39	98.01	26
15 新潟県	99.35	4	97.98	5	99.45	4	98.40	6	99.49	4	98.35	8	99.59	3	98.63	5
16 富山県	99.08	17	97.15	23	99.24	18	97.74	22	99.37	13	97.84	27	99.46	12	98.13	20
17 石川県	99.28	8	98.10	3	99.39	7	98.49	4	99.48	6	98.58	4	99.50	9	98.60	6
18 福井県	98.90	27	96.80	29	99.22	19	97.89	17	99.35	18	98.00	18	99.36	19	97.99	27
19 山梨県	98.62	43	96.16	44	99.00	37	97.42	37	99.21	28	97.75	29	99.25	32	97.81	32
20 長野県	99.32	5	97.91	6	99.40	6	98.37	7	99.47	8	98.41	6	99.49	10	98.46	10
21 岐阜県	99.19	10	97.71	9	99.34	11	98.25	12	99.40	12	98.22	13	99.52	7	98.55	7
22 静岡県	98.71	37	96.56	35	98.86	43	97.31	41	99.07	39	97.65	33	99.19	37	97.96	28
23 愛知県	99.12	15	97.88	7	99.26	16	98.35	9	99.40	11	98.61	3	99.48	11	98.78	2
24 三重県	98.91	25	96.48	36	99.08	28	97.51	35	99.30	21	97.88	23	99.37	18	98.04	23
25 滋賀県	99.41	2	98.21	2	99.49	3	98.50	3	99.59	2	98.68	2	99.60	2	98.73	3
26 京都府	98.98	22	97.47	14	99.00	36	97.69	26	99.14	34	97.90	21	99.14	40	97.93	30
27 大阪府	98.40	45	96.27	42	98.56	45	96.87	46	98.78	44	97.24	42	98.93	45	97.58	42
28 兵庫県	98.87	29	96.92	28	99.07	29	97.68	27	99.21	30	97.88	22	99.27	31	98.04	22
29 奈良県	98.96	24	97.21	22	99.25	17	98.17	13	99.32	20	98.22	14	99.33	22	98.25	17
30 和歌山県	98.70	39	96.35	39	99.02	35	97.56	33	99.16	33	97.75	30	99.33	23	98.18	18
31 鳥取県	99.29	7	97.68	13	99.49	2	98.53	2	99.48	7	98.30	11	99.50	8	98.35	12
32 島根県	99.64	1	99.09	1	99.62	1	98.89	1	99.67	1	98.85	1	99.66	1	98.80	1
33 岡山県	99.02	20	97.29	20	99.15	23	97.77	21	99.24	26	97.85	25	99.35	20	98.16	19
34 広島県	99.18	12	97.69	11	99.33	12	98.27	11	99.36	17	98.25	12	99.38	17	98.34	14
35 山口県	98.99	21	96.77	30	99.26	15	97.91	15	99.49	5	98.38	7	99.54	6	98.55	8
36 徳島県	98.71	38	96.36	38	99.04	33	97.58	31	99.27	24	97.97	19	99.30	27	98.04	21
37 香川県	99.30	6	98.04	4	99.35	9	98.46	5	99.37	16	98.33	10	99.39	16	98.34	13
38 愛媛県	99.08	16	97.41	16	99.31	14	98.33	10	99.37	15	98.34	9	99.43	15	98.52	9
39 高知県	98.88	28	96.95	27	99.00	38	97.53	34	99.06	41	97.39	40	99.09	41	97.41	45
40 福岡県	98.61	44	96.33	41	98.80	44	97.10	45	99.00	42	97.43	37	99.07	43	97.60	40
41 佐賀県	99.07	18	97.25	21	99.36	8	98.37	8	99.50	3	98.50	5	99.55	5	98.66	4
42 長崎県	99.17	13	97.32	18	99.20	21	97.59	30	99.29	23	97.58	34	99.30	26	97.64	37
43 熊本県	98.83	32	96.60	34	99.09	25	97.69	25	99.26	25	97.85	24	99.30	28	97.95	29
44 大分県	98.97	23	97.08	25	99.09	24	97.62	28	99.22	27	97.72	31	99.33	21	98.01	25
45 宮崎県	98.70	40	96.11	45	99.09	26	97.57	32	99.16	31	97.43	38	99.25	33	97.66	35
46 鹿児島県	99.02	19	97.29	19	99.21	20	97.87	19	99.30	22	97.84	26	99.32	24	97.90	31
47 沖縄県	96.33	47	92.92	47	97.63	47	95.63	47	98.01	47	96.06	46	98.21	47	96.40	47

※国の公表値は少数第三位四捨五入であるため、少数第三位切捨の当広域連合公表値とは異なる

1. 全体



2. 普通徴収



平成24年度の主な取り組み

1. 市町村別目標収納率の設定

目的	安定的な制度の運用に資するための財源を確保するため、収納率を現状よりも向上させる。			
実施時期	平成24年9月4日設定・通知 ～ 平成25年6月末			
実施方法	被保険者数規模に応じて普通徴収の目標収納率を設定。 23年度実績では22年度実績を上回ったものの、目標としていた全国10位には届かなかったことから、23年度目標設定時と同様に、北海道全体の収納率が全国10位程度となる水準に設定。			
対象	全市町村			
実施結果				
<p>177市町村・広域連合中100市町村が目標収納率を達成し、各被保険者数の規模別達成率は以下のとおりであった。</p> <p>被保険者数が20,000人以上の市部で目標未達成が目立ったが、多くは未達成ながらも上昇を続けている。</p> <p>また、全体としては半数以上の市町村が目標収納率を上回り、全体の調定額における普通徴収の割合が増加する中、平成23年度収納率実績を概ね維持することができた。</p>				
被保険者数規模別の目標達成率				
被保険者数 (H24.3末)	H24 普通徴収 目標収納率	該当 市町村・ 広域数	目標達成 市町村・ 広域数	達成率
2,000 人未満	99.20%	125	80	64.00%
2,000 人以上 5,000 人未満	99.10%	32	10	31.25%
5,000 人以上 8,000 人未満	99.00%	9	5	55.56%
8,000 人以上 11,000 人未満	98.90%	0	0	—
11,000 人以上 14,000 人未満	98.80%	2	1	50.00%
14,000 人以上 17,000 人未満	98.70%	2	2	100.00%
17,000 人以上 20,000 人未満	98.60%	2	1	50.00%
20,000 人以上 30,000 人未満	98.50%	2	0	0.00%
30,000 人以上 40,000 人未満	98.40%	1	0	0.00%
40,000 人以上 50,000 人未満	98.30%	1	0	0.00%
50,000 人以上	98.20%	1	1	100.00%
合 計		177	100	56.49%

2. 納付勧奨文書の作成

目 的	滞納者への早期対応による滞納解消を目指し、滞納者との接触機会を増やす。
実施時期	平成24年10月～平成25年5月（計8回）
実施方法	現年度分の保険料について未納のある被保険者を広域連合が抽出し、市町村の希望に沿った内容の納付勧奨文書を作成し、配信する。 配信後は市町村において内容を確認し、納付書を同封するなどして郵送する。
対 象	23年度実績において目標収納率から1%以上乖離していた38市町村及び作成を希望する市町村
実施結果 8回の納付勧奨文書作成において、5,074件が市町村から滞納者へ送付された。 70市町村が実施し、そのうち約70%にあたる48市町村で24年度の実績が向上した。	

3. 優良事例の市町村への紹介

目 的	道内で積極的な収納対策を実施している市町村の状況を調査し、情報提供することで、市町村における収納対策の取り組みを支援し、収納率の向上を図る。
実施時期	平成24年4月 ～ 平成25年3月
実施方法	収納率が高い水準で推移している市町村における収納対策の実施体制、実施時の工夫等を訪問又は書面で調査し、全市町村に情報提供する。
対 象	全市町村
実施結果 以下の優良事例を市町村へ情報提供した。	
砂川市（現地調査） <ul style="list-style-type: none"> ・税、国保、介護で一元管理を実施 ・滞納者の納付状況等を見て個別に判断し、適正な事務処理を早期に実施 	
八雲町（現地調査） <ul style="list-style-type: none"> ・税で一元管理を実施 ・渡島桧山滞納整理機構に派遣している職員からノウハウを会得し対策を実施 	
北見市（書面調査） <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替勧奨について効果的な対策を実施 	
三笠市（書面調査） <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた適正な滞納処分を実施 ・滞納者への早期対応を実施 	
遠軽町（書面調査） <ul style="list-style-type: none"> ・根気のある制度説明を実施 ・納付書送付時の個別対応等被保険者の納付意識を向上させる対策を実施 	

4. 市町村納付相談支援事業の実施

市町村納付相談支援事業は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることを目的に国が交付する後期高齢者医療制度事業費補助金を財源とし、市町村が新たに実施する収納対策に要する経費を補助するもので、平成24年度においては函館市が実施しています。

(過去の実施状況)

実施年度	実施市町村	事業概要	経費（全額国庫補助）
平成22年度	新ひだか町	徴収専門嘱託職員の配置	2,945千円
平成23年度	新ひだか町	徴収専門嘱託職員の配置	3,353千円

(1) 函館市における平成23年度の状況

収 納 率	現年度 99.25%（普通徴収分 97.78%） 滞納繰越分 33.65%
問 題 点	平成20年4月の後期高齢者医療制度の実施から3年が経過しており、年々保険料の滞納繰越額が増加してきている。 職員のできる対応も限られており、早期未納者に対して今後の未納を生じさせないようわかりやすい説明を行うことや悪質な滞納者への財産調査、差押えなどの滞納整理も取り組めない状況であった。

(2) 函館市における平成24年度の取組

目 標	早期に電話催告等を実施することで収納率を向上させ滞納繰越額縮小を図る。 目標収納率：現年度 99.3% 滞納繰越分 33.7%
実 績	現年度 H23 99.25% → H24 99.36% (0.11ポイント上昇) 目標達成 普通徴収分 H23 97.78% → H24 98.25% (0.47ポイント上昇) 滞納繰越分 H23 33.65% → H24 38.21% (4.56ポイント上昇) 目標達成
実施体制	徴収関係事務補助臨時職員1名 新規雇用 雇用期間 H24.4.9～H25.3.31 (239日)
活動実績	徴収関係事務補助臨時職員による活動 ・滞納者への電話催告 2,003回 ・納付書の再発行 496回 ・納付交渉等記録 3,048件 ・交渉記録データ移行 7,927件 ・その他封入作業等 6,288件

(3) 事業に要した経費

総 額	約 1,932千円（うち国庫補助額 1,932千円）
-----	----------------------------

(4) 実施結果

徴収関係事務補助臨時職員による滞納者との早期の接触、納付交渉を行うことで、単純な納め忘れや納付方法の変更に伴う納め漏れを把握することができ、職員は高額滞納者や悪質な滞納者、電話連絡の取れない滞納者への訪問、交渉などにより多くの時間をかけることが可能となり、財産調査や差押えなどの滞納処分にも着手することができた。

このことにより、徴収関係事務補助臨時職員が直接接触や納付交渉した案件だけではなく、総合的に収納率の向上が図られたものである。